

文 化

第1節 概 要

県教育委員会では、豊かな風土と文化に支えられたうおいのある生活の実現を求める県民の意識を背景に、先人の残した伝統的文化を継承しつつ、新しい文化を創造発展させるため、「伝統を生かした地域性豊かな文化活動の推進」をスローガンに「文化活動の促進」、「文化の伝承の充実」、「文化施設の整備充実」を3本の柱とし、県民の自主性と創意性を尊重しながら、文化活動を更に活発にするための条件整備を積極的に展開したが、その成果は次のとおりである。

1 文化活動の促進

(1) 芸術文化活動発表の機会の充実

県展、県文学賞の応募及び県高校総合文化祭への参加を奨励するとともに、県芸術文化団体連合会を主体とした県芸術祭を共催し、主催行事に加えて各種の芸術文化行事の参加を奨励するなど芸術文化活動発表機会の充実に努めた。

(2) 芸術鑑賞の機会の充実

移動芸術祭をはじめ、こども・青少年芸術劇場、中学校芸術鑑賞教室、家庭劇場、県移動展など各種芸術鑑賞機会の充実に努めた。

(3) 文化振興基金の充実と活用

基金の活用を奨励し、多くの県内文化団体等を援助することにより、県民文化活動の活発化に努めるとともに、今後の県民文化活動の進展のため、助成制度の一部改正を行った。

(4) 文化活動指導者の養成確保

芸術セミナーを文学・彫塑・演劇・絵画・舞踊の5部門で実施し、地域文化活動指導者の養成に努めた。また、文化活動指導者名簿を改訂し、その充実を図った。

2 文化の伝承の充実

(1) 文化財保護体制の充実

文化財の保存と管理状況を把握し、文化財保護の万全を期するため、文化財保護について知識と経験の深い有識者を文化財保護指導委員として委嘱し、これらの者による文化財パトロールを通じて、文化財の所有者等に対し、必要な措置について指導・助言を行った。

(2) 文化財保存調査の推進

昭和57年度より継続して実施してきた歴史の道保存調査をはじめ、文化財基礎調査(昔話・伝説の収録)の最終年度として報告書を刊行、また、新規事業として、中世城館跡調査及び諸職調査を実施した。

さらに、県指定の文化財として指定するための指定調査を実施し、その結果、新たに9件を指定した。

(3) 埋蔵文化財の保存の充実

県内に所在する埋蔵文化財包蔵地のうち、特に地域史を構成するうえで重要な遺跡については、立地を示す航空写

真や年代・性格等を記録化したカードを作成し、基本資料として整備した。

さらに、開発事業に対しては、事前の分布調査と試掘調査を実施し、この成果をもとに事業者側と協議を行い、可能な限り現状保存に努め、現状保存の不可能な遺跡については発掘調査を実施し、精細な記録化を行いその保存に努めた。

(4) 文化財保存助成の充実

文化財の管理、修理、防災及び公有化の各事業に対し、国及び県費の助成を行い、また、埋蔵文化財発掘調査事業に対しても同様の助成を行った。

(5) 文化財の愛護と公開の推進

文化財に対する理解を深めるとともに、愛護精神の高揚を図るため、昭和58年度より実施してきた「福島県の文化財～県指定文化財要録～」を刊行し、関係機関に配布した。

3 文化施設の整備充実

(1) 県文化センターの整備充実

県文化センターは、昭和45年9月開館以来15年を経過し、冷・暖房設備が老朽化したため、全面改修工事を実施した。また、大ホールの屋根及び外壁の防水工事を実施し施設の整備に努めた。

(2) 県立美術館の整備充実

県立美術館においては、近代以降の国内及び海外の優れた作品を収集しているが、昭和60年度においても、速水御舟作「女其一」等31点を購入するとともに、65点の寄贈を受け入れ、収蔵品の充実を図った。

(3) 県立博物館建設の推進

福島県立博物館収集展示委員会による会議を3回もち、展示工事に伴う、テーマ並びに大型資料の解説文、展示資料のキャプションに記載するデータ、大テーマごとの年表のスタイルや内容、その他資料の購入等について検討を行った。

また、展示工事については、昭和60年7月10日に、(株)トータルメディア開発研究所、(株)乃村工芸、(株)丹青社による企業共同体に委託を行い、工事を進めた。

一方、(株)清水建設仙台支店、(株)会津土建、(株)秋山建設の共同体により進められていた建築工事は、昭和61年3月25日に竣工した。

第2節 文化活動の促進

1 文化振興のための条件整備

(1) 文化行政の推進

① 市町村文化行政担当者会議

ア 日 時 昭和60年5月1日

イ 会 場 県文化センター

ウ 参加者 125名